

令和元年度の活動予定



水防災意識社会
再構築ビジョン

令和元年度の活動予定

■まるごとまちごとハザードマップの整備

水害に対する危機意識の醸成を図るための取組として、“まちなか”に想定浸水深を示した「まるごとまちごとハザードマップ」の整備を推進します。想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表も踏まえ、整備済の看板の更新も行います。

まるまちHMの目的

まるごとまちごとハザードマップは、浸水深や避難所などを、「まちなか」にわかりやすく表示しているハザードマップのことであり、住民の災害時における安全でスムーズな避難、洪水被害の最小化を目的とする。

これまでの経緯と実施方針

水害協では、平成28年度までに142箇所「まるまちHM」を設置。平成29年6月に見直した浸想図及び改定された手引きを踏まえ、平成29年度は38箇所新規設置。平成30年度は、45箇所新規設置及び49箇所更新。また、今後、新規に設置する場合には、初めて取組まれる市町を優先的に設置。

実施内容

①設置計画の検討

(基礎情報の収集・整理、現地調査)



②標識のデザイン検討及び制作、

簡易測量と設置



避難所案内タイプ表示板



想定浸水深
表示板



ステップ1 設置に向けた基本的な方針の検討

1. 基礎情報の収集・整理(HM、リスク情報、想定浸水深等)
2. 計画的な推進に向けた基本的な方針の検討(対象範囲、対象とする水害とその規模、配置計画等)

ステップ2 現地調査

1. 標識の設置候補箇所の現地状況の把握

ステップ3 標識の設置

1. 設置箇所及び設置形式の選定
2. 標識のレイアウト検討
3. 標識の設置

ステップ4 管理

1. 標識の適切な管理(点検、修繕等の対応)
2. 台帳による情報整理

ステップ5 活用と見直し

1. 標識の広報・周知・活用
2. 更新の検討と見直し

③まるまちHMの勉強会の実施



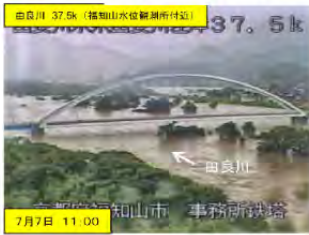
■ 要配慮者利用施設における避難訓練

沿川の要配慮者利用施設を対象とした水害避難訓練の実施を支援します。

4. 避難確保計画作成の必要性

- ▶ 近年全国各地で発生しているような豪雨災害は、どの地域でも発生する可能性がある。
- ▶ 要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方）は、一般住民より避難に多くの時間を要する。

浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設では、**洪水時等における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画等の作成や避難訓練の実施など、水害に備えた対応が必要となる。**



出典：平成30年7月豪雨の概要(近畿管内)<第8報>近畿地方整備局

● 要配慮者利用施設の被災事例（平成28年台風10号）

- 平成28年台風10号により、岩手県岩泉町の小本川と支川清水川において、溢水、越水、決壊により広範囲で浸水が発生
- 小本川沿川の**要配慮者利用施設では、9名の死亡が確認された**



要配慮者利用施設での
避難訓練(他地域の事例)

■各種研修会・勉強会等の開催の支援

地域住民や自治体職員の方々を対象として、水防災意識の全体的なレベル向上(底上げ)を目指した研修会・勉強会の開催を支援します。

実施内容

防災クイズ、防災講演会、クロスロードゲームなどを、住民や市町の方々を対象に開催します。

◆研修会・勉強会メニューと概要・効果

メニュー	概要	効果
■防災学習 ・防災クイズ など	<ul style="list-style-type: none"> ・防災全般(日頃の備えや避難行動、避難時の持ち物など)に関する知識をクイズ形式で楽しく学ぶ機会を提供します。 ・なお、簡単な防災講演会の要素も含まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の基礎知識の習得
■防災講演会 ・近年の降雨や出水概要 ・大河川と中小河川の氾濫特性の解説 など	<ul style="list-style-type: none"> ・防災全般(日頃の備えや避難行動、避難時の持ち物など)に関する知識に関して地域特性を踏まえつつ、分かりやすく情報提供します。 ・近年の局地的豪雨や大雨等について全国事例を用いながら説明します。 ・淀川流域の特性に加え、大河川(淀川、宇治川、木津川、桂川)と中小河川(府管理河川)の水位上昇の違いや、避難方法の違いについて説明します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上 ・行政の住民の防災意識の乖離解消 ・淀川の河川特性の把握 ・淀川水系が破堤氾濫した際の被害の恐ろしさを再認識
■訓練等 ・クロスロードゲーム など	<ul style="list-style-type: none"> ・ある災害条件の下、避難時に発生する様々な課題に対して、課題解決に向けての意見交換や参加者間で話し合います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上 ・避難時の課題解決力の向上

令和元年度の活動予定

■各種研修会・勉強会等の開催の支援

地域住民や自治体職員の方々を対象として、水防災意識の全体的なレベル向上(底上げ)を目指した研修会・勉強会の開催を支援します。

◆研修会・勉強会参加者の様子



◆参加方法

①協議会ホームページの「勉強会お申し込みフォーム」からお申し込みいただくか、事務局である淀川河川事務所までお電話にてお申し込みください。

●勉強会お申し込み方法

下記にお電話でお申し込みください。

淀川河川事務所調査課
「水害に強い地域づくり協議会」担当
TEL : 072-843-2861 (代表)



②勉強会・研修会は、左記の内容を基本としますが、その他の希望(内容、項目、対象人数等)があれば、適宜ご相談ください。